

平成26年第1回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成26年3月13日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石山肖子君	7番	白旗修君
2番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
3番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
4番	船川京子君	10番	五十嵐辰雄君
5番	守谷貞明君	11番	若泉昌寿君
6番	坂本啓次君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山務君
総務課	長	師岡昌巳君
企画財政課	長	秋山幸男君
まちづくり推進課	長	高野光司君
税務課	長	坂本隆雄君
住民課	長	井原有一君
福祉課	長	石塚稔君
保健福祉センター	所長	岩戸友広君
環境対策課	長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		鬼澤俊一君
経済課	長	矢口功君
都市建設課	長	飯塚正夫君
会計課	長	菅田哲夫君
教育	長	伊藤孝生君
学校教育課	長	福田茂君
生涯学習課	長	石井博美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成26年3月13日（木曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

- 議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
これから議事日程に入ります。

-
- 議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。
通告順に質問を許します。
1番通告者、4番船川京子議員。

〔4番船川京子君登壇〕

- 4番（船川京子君） 1番通告、4番船川京子です。
足元の悪い中、また、風も強い中、傍聴にお運びいただき心から感謝いたします。ありがとうございます。
それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。
買い物弱者支援についてお尋ねしたいと思います。
住んでいる地域で、食料品初め、日常の買い物に困難を感じている買い物弱者と言われる人たちが全国的に急増しています。地域によっては、その深刻度は深く、今後もさらにふえていくと予測されています。

経済産業省は、平成22年5月、地域生活インフラを支える流通のあり方研究会報告書を

公表しています。この報告書によると、流通機能や交通網の弱体化とともに、高齢者が多く暮らす過疎地や高度成長期に建てられた大規模団地などで買い物弱者が見られ始め、その数は全国約600万人に上ると推計しています。

町民の方からも、買い物に対する不安や心配の声は大変多く聞かれ、現在、買い物に不自由を感じている方や将来に向け不安を抱いてる方は大勢いらっしゃると感じています。また、現役世代にくくられる私の年代からも心配の声は聞こえてきます。子供たちを社会に送り出し、夫婦二人だけの生活が再開され、改めて将来を考えると、車の運転が難しくなってきたらどうしようなどと話し合う現場の声も伺ってまいりました。

このようにさまざまな理由から運転が難しくなり、車を手放す可能性があることも予測され、当事者意識をお持ちの方は大勢おられると感じています。

次世代的には、ネット販売における市場や利用者の拡充など、社会的にも買い物環境や形態が大きく変化していくことも考えられると思います。しかし、今、買い物に困難や不安を持つ町民の方の声は、町の早急な対応を強く要望されていると感じています。

全国的に抱える深刻な事態に、国としても平成22年買い物弱者応援マニュアルを、翌23年には第2版を公表し、自治体が民間企業やNPOなどに委託して行う新規事業に、補助金初め支援制度を設けるなど対策を進めてきました。

町におかれましても、平成25年度から平成29年度の事業計画として第4次利根町総合振興計画4期基本計画の中で、買い物弱者対策を取り上げています。基本計画策定に当たって実施された住民アンケートの集計結果では、町が以前より慢性的に抱えている課題である交通利便性の低さが顕著にあらわれ、この交通利便性の低さは、そのまま買い物の困難さに直結すると考えます。

また、4期基本計画の中に商工業の振興における課題として、次の内容が記されています。「高齢などの理由で、日常の買い物や生活に必要なサービスを受けることを困難に感じている買い物弱者が増加していることから、新たな店舗をふやす方法やサービスの導入、交通インフラの整備などの対策を検証する必要があります」と。また、行政の役割として「新規商業・サービス事業の誘致・支援に努めます。商工会などと連携し買い物弱者対策を推進します」と明記されています。

町の年齢別人口割合をもとに5年後、10年後、そしてその先の状況を予測すると、買い物弱者の深刻度が増していくのは必然ではないかと考えます。

水と緑が豊かで、空気もきれいな利根町は、人が暮らしていくにはとても望ましい、穏やかな環境だと思います。しかし、買い物の不便や困難は暮らしにくさに直結し、十分な食料品を購入できないことは、健康や生活を脅かしていくと言っても過言ではないと思います。町民の皆様が安心・安全な暮らしを、そして少しでも長く、元気に続けていただくために、買い物弱者支援は喫緊の最重要課題の一つであると思います。町としても重要な課題に位置づけられている買い物弱者の取り組み対し、次の3点についてお伺いしたいと

思います。

- 1、買い物弱者の現状認識について。
- 2、これまでの取り組みや対応について。
- 3、今後の方向性についてお尋ねしていきたいと思います。

まず、一つ目の質問です。現状をどのように認識されているのかお伺いたします。

○議長（井原正光君） 船川議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、船川議員のご質問にお答えをいたします。

買い物弱者の現状認識についてのご質問ですが、船川議員ご指摘のとおり、経済産業省によると、買い物弱者とは流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品などの日常の買い物が困難な状況におかれている人々のことと定義しております。徐々にその増加の兆候は、高齢者が多く暮らす過疎地や高度成長期に建てられた大規模団地などで見られ始め、その数を600人程度と推計しているということでございます。

当町でも、徒歩圏内にスーパー等がなく、さらに交通手段がない高齢者などが買い物弱者として相当数いらっしゃる認識をしております。また、今後さらにふえていくのではないかと、そのように考えております。

訂正をお願いいたします。

600万人です。失礼しました。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今、町長からいただきましたお答えで、町内に買い物弱者として相当数の方がいらっしゃる認識されているとお答えをいただきました。そこで、もう少し具体的に伺いたいと思います。

町内に高齢者の方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。また、そのうちおひとり暮らしの高齢者の方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。できれば、地域や男女の比率など教えていただけたらと思います。

また、買い物弱者は高齢者の方に限らず、あわせて乳児や幼児を持つ母親にとっても、買い物は状況によっては大変エネルギーが要ることだと思います。乳児の人数など、わかる範囲でお聞きしたいと思います。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） ひとり暮らし高齢者につきましては435人おります。

高齢者人口は、3月1日現在で65歳以上5,970人、高齢化率は34.48%です。

それ以外の資料は、きょう持ち合わせておりません。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） わかりました。

それでは、今の高齢者の人数のお答えを伺い、町内の状況がより具体的に見えてきたと思います。これらの数字からも、徒歩圏内にスーパーなどがいない高齢者の方のお困り度が図れるのではないかと感じます。

また、年の重ね方には個人差があり、今、教えていただいた5,970名の中には、まだまだお元気で車で買い物をされている高齢者の方もたくさんいらっしゃると思います。その一方、高齢者のみならず、さまざまな環境や状態などにより買い物に支障がある方もいらっしゃるのではないかと考えます。このような現状を見ながら次の質問をさせていただきます。

先ほども触れましたように、4期基本計画の中で買い物環境の整備を目指し、買い物弱者対策の推進を明記されていますが、これまでどのような取り組みを行い、行政の役割を果たされてきたのかお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山 務町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

これまでの取り組みや対応ということでございますが、町では一般の利用者も含め、こうした買い物弱者に配慮する取り組みといたしまして、交通弱者対策としてですが、平成20年4月からふれ愛タクシーを運行して対応してきたところであります。

このふれ愛タクシーを利用してスーパーなどへ定期的に出向き、買い物をされている方も多くいるように見受けられます。

自宅前から乗車し、目的地で1時間程度の買い物をし、次の便で自宅まで帰る。乗り合いタクシーのため、多少の待ち時間はございますが、重い荷物を持って長い距離を歩くことなく、ドア・ツー・ドアで買い物ができると。特にご高齢の皆様方に大変重宝がられているという現状がございます。

ふれ愛タクシーでは、タクシーの上手な活用の仕方などを説明する出前講座も実施しており、今年度は1組の団体から依頼がありました。

今後も、より多くの町民に幅広く利用していただけるよう呼びかけていきたい、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今、町長のほうから、ふれ愛タクシーのことをお答えいただいたのですけれども、確かにふれ愛タクシーは大変に利便性の高い事業であり、多くの町民の方から喜びと感謝の声が届けられていることと思います。私の身近にも大変多くの方がご利用をされています。

しかしながら、そんな中でも時の経過とともに、また状況の変化とともに、現場からはいろいろなご意見やご要望などの声が聞こえてきているのではないかとと思いますが、どのような声が届き、また、どのような対応をされているのかお伺いしたいと思っております。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

ふれ愛タクシーの利用者からの要望ということでございますが、まず1点目が、運行エリアの拡大ということでご要望がございます。これは布佐駅の乗り入れとか、取手駅の乗り入れを含んだものでございます。また、ご自分が通院する病院等までの運行、それから、公共施設への運行、これは主に町内ではなくて龍ヶ崎市内の公共施設への運行。

それと、2番目としまして運行便数の増。今、1日10便で運行しておりますが、その便数をふやしてほしいということがございます。

それともう1点、三つ目に土曜日の運行をしてほしいという要望。

3点ほど要望が上がっております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 現場から届けられている声の内容は理解いたしましたが、それに対して、町民の皆様にもどのような対応をされているのかの部分を知りたいと思います。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

その対応ということでございますが、運行エリアの拡大につきましては、前にも同様の一般質問がございましてお答えしておりますが、布佐駅、取手駅への運行につきましては、公共交通機関、名前を上げますと大利根交通が定期でバスを運行しております、乗り入れをさせてほしいということで前に事務所のほうに伺いましてお願いしたのですが、乗り入れをされると、乗降客が減って撤退をせざるを得ないような状況になるということで、そういう返事をいただいております。

基本的に公共交通機関、バスとかタクシーの運行を主体にさせていただいて、ふれ愛タクシーのほうはそれを補完するというで考えてございますので、仮にバスが撤退されてしまうと、それにかわるものとして町が公共交通機関を用意することになりますと、またそれも非常に難しい部分がございますので、現在では今の状況で運行していきたいと思っております。

それと運行便数の増でございますが、今現在1便から10便まで運行しております。

2台のタクシーでございますので、1便当たり1時間半の時間を予定しております。帰ってきまして、10分間休んで次の便で対応するというで、1便当たり1時間半を見込んでおります。これは乗り合いタクシーでございますので、何か所かのご自宅に伺って、目的地も何か所かになりますので、それを考慮して1時間半ということをお願いしております。

それで、お昼休みも休むしかありませんので、そういう運行の関係がありますので、現在ですと朝8時が第1便で、最後の10便目が16時ということで、最終便の時間の延長というのも出ているんですけれども、現在、1時間半の運行でお願いしてやっていただい

るところでございまして、なかなか増便するのは困難なのかなと思っております。

これには増便でなく車の台数をふやすということも一つ考えられると思いますが、こちらにつきましては、平成21年の10月に、国のほうで特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法という法律が成立してございます。

これは、その前の規制緩和によりましてタクシーがたくさんふえまして、タクシーの働いている方々の生活環境といたしますか、その環境が悪いということでできた法律でございます。この利根町はこの法律の中の茨城県の県南交通圏タクシー特定地域協議会の中に入っております、その中でさまざまなタクシー業者も入っておりますし、市町村の公共交通関係の職員も委員として入っておりますが、その中の決定事項で、国のほうでは許可制から認可制にタクシーの関係が変わったということで、車両が予想以上に規制緩和でふえまして、現在この協議会の中で協議しました結果、県南地区におきましては車両数を2割減らすという方針ができておりまして、2割減らすということで今現在各事業者が取り組んでいらっしゃいます。

前になります、過去にこの増車の関係がありましたので、タクシー事業者のほうに行ってお話を伺いましたところ、2割減らすように方針が決まっているということで、町でお願いしているタクシーを1台ふやすと、ほかのタクシーを1台減らすしかないということがございまして、会社のほうとしては増車は難しいという返事をいただいております。

もう1点、土曜日の運行につきましては、前にもそのようなご質問がありましたけれども、土曜日につきましては、現在対応しておりません。土曜日を仮に運行しますと、経費のほうもかかりますし、オペレーターのほうも常駐していただかなければならないということで、現在のところ、平日の月曜日から金曜日までで対応しているということでございます。

そのようなことがございまして、今の運行状態を維持していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） とても丁寧に説明をしていただいて、恐らくこの一つ一つの町民の皆様からのご要望やご意見に対し、今のように丁寧な説明をし、対応をしていただくのはエネルギーの要ることかと思えますけれども、大変よく現状を理解させていただきました。

ただ、現場としては介護や支援を必要とするご家族がいらっしゃるご家庭や、また、そのほかの理由で外出時間が制限される方たちにとっては、ふれ愛タクシーの利用に今以上に消極的な態度をとらざるを得ないと感じています。これら現場の声に答えるためにも、町の対応は大変重要なものになると考えます。

それでは、3点目の町の取り組みとして、今後、買い物弱者に対する支援をどのように行っていくお考えなのかをお伺いしていきたいと思っております。

4期基本計画に明記されているように、商工会などと連携し、買い物弱者対策の推進に

取り組まれるお考えを、町はお持ちだと理解しています。そこで、この質問をするに当たり、利根町商工会議所から比較的離れている団地にお住まいの高齢者の方たちのご意見も伺ってまいりました。

町内店舗が協力し、移動販売や宅配などを行ってくれたら利用したいとの支援の声も多く聞かれ、価格や注文量、採算分岐点の目安など、課題は見えてくると思いますが、町の活性化のためにも町内店舗を応援したいとの声は少なくありませんでした。

また、全国や県内市町村におけるその取り組みを調査すると、地域によって目指す方向や手法は異なると思いますが、幾つかの具体的な選択肢や複合的な活用方法などが見えてきます。民間企業においても、大手総合スーパーなどが実店舗と同じ商品を購入できるネットスーパー事業に取り組み、3年で約3倍の売り上げをつくる急成長を見せているところもあります。

また、大手コンビニエンスストアが移動コンビニの稼働や宅配サービスを始めるなど、市場のニーズを捉え、新たなビジネスチャンスとして参入してきています。

特に、宅配サービスを行う業者においては、年配者やお留守番児童への声かけ、健康状態の確認など、見守り協定を業務内容に加えているところが多く、それらの取り組みは買い物弱者の支援や応援の姿としてニュースなどでも紹介されているところです。

最近では、これら柔軟に多角的な対応を試みる民間企業と協力をしながら、買い物弱者支援対策に取り組む自治体の動きが目立ち始めているように感じています。

県内でも民間企業への委託事業に取り組み、100%国の補助金を利用して移動スーパーの導入を始めたところもあり、各自治体では地域性に合った買い物弱者支援の推進を行っているようです。

町としては、今後買い物弱者支援の取り組みをどのようにお考えいただいているのか、その内容や目指す方向などお伺いしたいと思います。

○議長（井原正光君） まず方向性について、遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

今後の取り組みということでございますが、経済産業省の買い物弱者応援マニュアルというものがあまして、それによると、買い物弱者を支援する方法は大きく分けて三つがあります。

一つ目は、店舗のない地区に新たな店舗を出店していただく方法。

コンビニエンスストアやミニスーパー等ですが、民間の協力が不可欠であります。また、移動スーパー等を実施する方法もありますが、流通業者の協力が必要となってまいります。

二つ目は、商品を届ける、議員ご指摘のように宅配サービスがあります。大手スーパーやコンビニエンスストアの一部、生協などで実施しており、利根町でもサービスが利用できます。しかしながら、インターネットを使つての注文など、高齢者が利用するには難しい課題があるのも実情でございます。

三つ目には、コミュニティバスや乗り合いタクシーによる送迎になります。当町では既にふれ愛タクシーを運行して対応をしております。

今後の取り組みとしましては、以上の対策が考えられますが、より利根町の地域性や現状に合った方法を検討し、流通業者や商工会・農業協同組合などと連携し、具体的にどのような対策が実施できるか、また買い物弱者のためになるかを模索しながら、買い物弱者対策を推進していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今、町長からは買い物弱者支援の推進に取り組む姿勢を示していただき、今後の対応には大きな期待を寄せていきたいと思っております。

しかし、もう少し、これまでと今後における取り組みについて、再度あわせて質問をさせていただきたいと思っております。

町として、向こう3カ年事業計画に、買い物弱者対策の検討を平成26年度からの新たな取り組みとして位置づけられていることは理解をしておりますが、先ほど一番最初に町長からいただいたお答えからも、現場は早急な取り組みを必要としていることも認識されていると考えます。

平成25年度から4期基本計画に課題として取り上げていただき、これまでに買い物弱者支援に取り組む自治体などの調査や情報収集などされていると思っておりますが、その内容をお伺いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） それでは、取り組みと申しますか、まず、26年からの3年間の4期基本計画の中へ課題として位置づけした理由でございますけれども、先ほど冒頭に町長のほうから答弁したとおりですけれども、高齢化であるとか、あるいは一部路線バスの撤退等がございまして、農村部はもとより、団地と申しますか、市街化の中でも高齢者の多い地域に日常の買い物に不便を感じている、あるいは困難を感じている方々が多くなっている状況になりつつあるという状況と、4期基本計画の際のアンケートの中でも、先ほど船川議員が申されておりましたとおり、町内の商業環境についての、特に買い物ですか、食料品等の買い物等の実情等も踏まえまして、さらには先ほど答弁してございますけれども、高齢者、特にひとり暮らし老人であるとか、また、未就学児の中で、これは先ほど答弁があったようにそれなりの数があるわけですが、ただし、この人数が果たして買い物弱者かという、その範囲がどこまでが買い物弱者かという定義づけができない中で、それではということになるわけですが、今、話がありましたように、近隣でも既に、取手市、あるいは牛久市、土浦市等々で移動スーパー、あるいは移動店舗が行われている状況の中で、当町としまして、この内容が避けて通れないということが予想されることから、この4期の基本計画に26年度から検討ということで盛り込んだものでございます。

それで、これまでの調査と申しますか、先ほども町長のほうから答弁しましたけれども、

コンビニエンスストアとかミニスーパー等でやる方法とか、あるいは宅配、これは牛久市とか取手市もやっている生協で実施している内容で、これは利根町でも利用できると。

あと、乗り合いタクシーですか、こういうのは既に当町でやっているということで、取り組みはいろいろあるんですけども、経済産業省の買い物弱者応援マニュアル、あるいは買い物弱者対策関連の予算の内容をしてみますと、メニューがいろいろあるんですね。これは船川議員大分研究していらっしゃると思いますので、ご存じだと思うのですが、要はそれぞれがどういうふうに、この地域、自治体に合った、実情に合った支援内容をするかによってそれぞれ取り組みも違います。

千葉県などの例を見ましても、取り組んでいる市町村の独自の地域性、特性というものをうまく出せるようなやり方で補助金等を使ってやっているということが見受けられますので、先ほど町長が答弁しましたように、導入するに当たっては、町としてどの支援の方法がいいのか、どのやり方がいいのかというのを研究しなければいけないのかなと、そんなふうに考えているところでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今のお答えから、私が質問させていただきました買い物弱者支援に取り組む自治体などの調査や情報収集などされているということがわかりましたので、もう1点、お伺いしたいと思います。

先ほども触れましたが、町は商工会などと連携し、買い物弱者対策を推進する姿勢を4期基本計画の中に示しています。そこで、これまで商工会との話し合いなど、連携に向けてどのような取り組みをされてきたのでしょうか、伺いたいと思います。

先ほど課長のほうから26年に取り上げたというお話がありましたが、確かに、向こう3カ年事業計画に買い物弱者対策の検討を、平成26年度から新たな取り組みとして位置づけられていることは私も理解しております、と申し上げました。しかし、この基本計画は平成25年度からスタートしている計画だと思います。

先ほどの自治体などの調査や情報収集は、大分進んでいらっしゃる印象を持ちました。一番の足元であり、町の活性化、そして元気になってもらいたい、商工会との連携についてどのような状況なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（井原正光君） それでは商工会などの連携について、矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 正式に基本計画に入れたのは26年度からということで、今回、25年度に入れたわけですけども、ご存じのように、空洞化といいますか、これはどこの市町村でも見受けられることですけども、利根町の商工会の中でもいつの間にかマイカーを利用して郊外の遠方の大型スーパー、あるいは大型店舗のほうに買い物に行くというのが日常化しまして、それが当たり前みたいな感じになり、私たちの意識の中で、地元で買うというのがなかなか薄れてきているという状況も含めて、そこがこの問題で、今の商工会の57店舗程度あるわけですけども、その辺をもう少し活性化できないかという部分

も含めて、今回この買い物弱者に直接結びつくかどうかは別にしましても、そういう部分からの議論から始まっているわけです。

先ほども船川議員の中で話されていましたが、この問題が数年前に取り上げられるようになってから久しいわけですが、日常的に特に必要とする食材とか日用品、備品等につきましては、可能な限り労せず入手できるという状況がないと、生活の安全・安心というのはできないのかなという部分がありますことから、商工会のほうとも正式な話はしていませんけれども、その辺の取り組みはいかがなものでしょうかという話は、過去にはしていたわけですが、先ほど申し上げましたように、既に近隣においてもそういうような動きか出ているという自治体がある中で、当町においても、高齢化であるとか、あるいは路線バスの撤退等々も含めて、今言いましたような買い物が日常的にできないということも考えたときに、この問題を何とかクリアしなければならないのかなということで、今、質問の中でそういう課題があるという話をしたわけです。

私どもとしては、地元の商工会、あるいは農協もそうですけれども、特に商工会には、今言ったようにノウハウを持っている方々がいるから、そこで何とか、最初からやり方として完全なやり方というのはないとは思いますが、無理のない程度から始めていただいて、幾らかでも地元の商店の方との行き来ができるような、そういう買い物ができるような体制を商工会の方につくっていただければ、一番やりやすいのかなというところが現状の考え方です。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） ぜひとも町内業者に何とか活性化に向け、また、利益を得ていただきたいと、本当に切に願っております。

実は、今、課長もおっしゃったように、取手市が100%国の補助金を利用して4トントラックを改造し、片面冷蔵庫、片面は商品棚ということで、私は羽根野台に住んでおりますけれども、車で二、三分のところ、松陽高校の下の団地にまで移動スーパーとして来ております。

取手市役所に伺っているいろいろお話を聞いてまいりましたが、国の補助が3年で切れたら、人件費も含め、課長は全部ご存じだと思いますけれども、あとは全部民間企業の自由な形の営業になるということで、今は取手市から出ることはできませんが、時の経過とともにどこにでも行ける状態になるということを確認してまいりました。

せっかく町内にはスーパーもあります。商店もあります。そして、もしかしたら町民の皆様にとっては、移動スーパーが来ることが有効である部分もあるとは思いますが、やはり町全体それぞれが元気になっていきたい、そう切に願っております。そのためには、先ほど課長も触れましたように、国の補助金で25年度の補正や26年度地域商業自立促進補助金など、また、この内容も3分の2は補助が出るという、大変活用するには有効な条件も備えているようなものも幾つかあります。そういったものを最大限に有効利用し、何とか

町の中で買い物弱者を支援すると同時に、町内業者も、課題はありますけれども、元気にできるような方向でぜひともお取り組みいただきたいと願い、時間も来ましたので、最後の質問をさせていただきたいと思います。

それでは、非婚のひとり親に対する寡婦控除のみなし適用について、町としてどのようなお考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。

寡婦とは、法律婚を経た上で死別、離婚によりシングルとなった女性を指します。寡婦控除とは、寡婦の所得の一部を控除して所得税を軽減する制度です。したがって、婚姻歴があり、死別や離婚によるひとり親家庭は、所得税を納めるときに優遇措置として寡婦控除が受けられます。

その一方で、婚姻歴がない非婚家庭の場合、生活実態は同じでも、その対象とはならず、寡婦控除を受けることはできません。そのため、控除がない分、税金だけでなく、それに連動して自治体における保育料などの負担も重くなります。

控除制度を変えるためには税法改正が必要となりますが、保育料などについては自治体で調整ができるのではないかと思います。

今、婚姻歴のないひとり親家庭の経済的負担を軽くするために、寡婦控除を受けたとみなし適用して、保育料や公営住宅の家賃を軽減する取り組みが自治体単位で徐々に広がりを見せてきています。県内においても既に龍ヶ崎市、水戸市が実施し、ことしの1月からは那珂市でも導入されました。

個々の状況に差はあると思いますが、母子家庭の収入は、一般的に見て低い位置にあると言われています。そして、その中でも非婚の母子家庭の世帯収入はさらに低いと言われています。ゆえに、寡婦控除の適用がないために、より経済的負担が強いられています。このような背景のもと、結婚歴の有無による家計における経済的負担に差が出る寡婦控除の改正を国に求める声が大きくなり、国としての検討が始まっているとも聞いています。

しかしながら、税法改正については、国の動向を見守り期待を寄せるしかありません。しかし、町の取り組みとして、保育料における寡婦控除のみなし適用を調整していただくことはできるのではないかと思います。非婚のひとり親に対する寡婦控除のみなし適用について、町としてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

非婚のひとり親に対する寡婦控除のみなし適用ということでございますが、現在、保育料のひとり親に対する寡婦控除のみなし適用につきましては、県内では、議員ご指摘のとおり、那珂市におきまして、本年1月より保育料などについて適用するとの新聞記事を確認しております。

現行の所得税法による寡婦控除につきましては、納税者が配偶者と死別や離婚した後、再婚していない方などで、扶養親族または総所得金額等が38万円以下の生計を一にする子

がある方などについて、所得より27万円（住民税につきましては26万円）などを控除する制度でございます。

現在、保育料の算定につきましては、課税台帳をもとに利根町保育料徴収基準額表により算定をしております。その中でひとり親家庭に対する保育料の軽減については、町民税非課税世帯で母子世帯、父子世帯などの場合、保育料などが無料になっております。

また、ひとり親世帯における児童扶養手当法による支給の対象外の方について、利根町在宅母子福祉手当支給に関する条例に基づき、月額3万5,000円を支給しております。

なお、国におきましても、平成26年度の母子寡婦等福祉対策といたしまして、ひとり親家庭への総合的な支援体制の強化や就業支援の推進、自立を促進するための経済的支援などの支援施策のさらなる充実強化が図られているところでございます。

当町におきましても、保育料や児童クラブの保護者負担等につきましては、利根町次世代育成支援対策地域行動計画における子育て支援施策の基本方針である「県下一番の子育て環境の良いまちづくり」の一環として、福祉の資質の向上と充実、並びに子育て世帯への経済的支援を図る上で、所得税法上の寡婦控除がない未婚によるひとり親に対しましては、寡婦控除のみなし適用を反映していく余地があるものと考えているところでございます。

今後の国県の動向を踏まえながら前向きに検討していきたいと思っております。

つけ加えますと、今、利根町には該当者はございません。ただ、先々そういう該当者が出た場合は、議員おっしゃるとおり、控除のみなし適用も考えていかなければならないと、そのように現時点では考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今の町長の答弁を伺い、該当される世帯がないということですが、行政の姿勢として、見逃されがちな立場の方に光を当てる積極的な子育て支援の態度を示していただき、大変うれしく感じます。

今、お一人もいないということだったんですけれども、非婚か既婚か、結婚歴があるかないかというのはどこの部分で見ていくのでしょうか。ちょっとそこだけ、1点確認させていただきますか。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） 私ども福祉課のほうで児童扶養手当というものを所管しておりますので、その中で、そういった対象者の状況を把握することができますので、それで対象者がわかるということでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） わかりました。

ということは、予算化に対する影響は小さなものというよりも、今のところ町としてはゼロだと思います。しかし、子育て支援の態度を示していただけるということは大変にう

れしいことだと思えます。

方向性を示していただきましたので、これ以上伺うことはありませんので、私の質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（井原正光君） 船川京子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 8 分休憩

午後 2 時 1 0 分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2 番通告者、7 番白旗 修議員。

〔7 番白旗 修君登壇〕

○7 番（白旗 修君） 雨の中、傍聴にお出かけいただきましてありがとうございます。私は大きく二つの質問をいたします。

まず、1 番目、指定管理者の選定について質問をいたします。

平成26年4月から、布川地区コミュニティセンターの運営を指定管理者に委託することを町は予定しておりますが、次の点について伺います。

（1）昨年12月議会の68号議案で、布川地区コミュニティセンターの指定管理者に取手市の総合建物サービス株式会社を指定すると、町は議会に承認を求めてきました。ほかにも地元のボランティアの2団体、具体的には利根町シルバー人材センター、そして利根町の人と地域を活性化する研究会、通称利根研、この地元の2団体が申請しておりました。複数の申請者の中からはなぜ取手の業者のみの承認を議会に求めてきたのか、このことについて質問をいたします。

以降は自席で質問をいたします。

○議長（井原正光君） 白旗 修議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、白旗議員のご質問にお答えいたします。

複数の申請者の中から、なぜ取手の業者のみの承認を議会に求めたのかとのご質問でございますが、白旗議員もご存じのとおり、布川地区コミュニティセンターの指定管理者の申請については、3団体の申請があり、利根町指定管理者選定委員会で1社を選定して、地方自治法第244条の2第6号の規定により議会の承認を得るために提案し、承認をいただいた次第でございます。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7 番（白旗 修君） そういう手続的なことだとおっしゃいますけれども、これについてはまた後ほど質問をさせていただきます。

次に、町長にお伺いいたします。ことし1月5日の利根新報によりますと、町長は取手の業者は地元のシルバーよりも年間50万円委託料が安い、業者は選考委員会で決めたものである、というふうに述べております。

何か業者を決めたのは選考委員会で、私には関係ないというニュアンスにも感じられないわけでもないですが、それはともかくといたしまして、指定管理費用、わかりやすく言えば事業者の請負額ですね、コミュニティセンターの維持管理の請負額が年間50万円安いという根拠は何かを示していただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井博美君） 取手の業者が50万円安いということですが、町で行った場合、当然いろいろな支出が絡むわけですが、24年度の実績を申しますと、皆様に前回の議会でも提出いたしました資料に基づいてお話ししますと、経費が732万9,000円という形になっております。それで、こちらの指定管理者のほうに指定させていただいた業者によりますと630万9,000円で済むということで、約50万円以上開きがあるということでございます。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 732万円が630万円と、これは100万円も違いますけれども、いずれにしても町長のおっしゃっていることと、今、課長がおっしゃっているのはちょっとつじつまが合わない感じがいたします。

しかしながら、昨年12月の68号議案で我々議員12名に渡された資料を見ますと、布川地区コミュニティセンターの管理費用は、この取手の業者は630万9,710円、百円単位で四捨五入してこれから申し上げますが、そうしますと大ざっぱに言って631万円ということになります。これより50万円、利根町のシルバー人材センターが高いと利根新報でおっしゃっているわけです。そうすると、シルバー人材センターの見積もりは681万円になるわけです。

今、石井生涯学習課長がおっしゃったように、631万円というのが取手の業者から出たと、それに対して50万円ほかは高いんだと利根新報の方に伝えた、それが記事になっているわけですが、そうするとシルバー人材センターが出したのはそれより50万円高いのですから681万円になるわけです。

しかし、シルバー人材センターが出した見積もりは502万3,000円なんです。この681万円に比べたら180万円も違うのですけれども、これはどういうことなのかご説明をいただきたい。

○議長（井原正光君） 石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井博美君） 白旗議員のはシルバー人材センター503万円ですか。

○7番（白旗 修君） 502万3,000円。

○生涯学習課長（石井博美君） その金額はどこから調べたのかわかりませんが、この金

額はきっと議会のほうで示しました設備管理業務、きっとそれが乗っていないのではないかと思うのですが。その辺、調べていただいたでしょうか。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 私が質問されたようなものですけれども、この502万3,000円は、私はこの議案そのものにちょっと疑問が前からありまして、あのときにも反対をしました。なお疑問が深まったので、取手の業者にはちょっと私は行けませんでしたが、地元の2団体には、実際に私が出かけて行って調べました。

そして、これは町に提出した資料が502万3,000円ということになっておりました。つまり、町には正式に502万3,000円として出てきているんです。それが、今、私が言っている数字です。

○議長（井原正光君） 石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井博美君） 今のお話ですと、やはり3社を比べたときに当然設備管理費は除いて比較しております。それで、議会に提出したときにはそれも、これはエレベーターとか何とか設備の管理なんです、そちらを入れて皆様に表にあらわして乗せたということで、この分が、今、白旗議員がおっしゃっているシルバー人材センターが乗せていない金額だと思います。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） その件については、また後ほど私からもお話いたします。

昨年12月の議案第68号の質疑で私が質問をして、それから、若泉議員、五十嵐議員などが質問をしております。

昨年の12月の会議録、これは一般の皆さんも図書館でごらんになれますし、それから、議会事務局に言っていただければ、そこで閲覧もできますが、その議会事務局でこういうやり取りがありました。

若泉議員が、どうして取手の業者に決まったんですかと質問をしています。この12月の議案68号の質疑ですよ、そのときに師岡総務課長、この課長は選考委員会の委員長という肩書であるようですが、その師岡課長が答えておられます。どうしてこれを指名したかと言いますと、部分的に読みますと、「申請書類、各団体等の事業計画書等をもとに、管理運営の基本方針、また、管理体制、指定管理者の実績があるかどうか、また、収支予算書等の確認を行った上で選定してございます。また、建物等が今後老朽化していくということで多額の修繕等が見込まれるということもございまして、建物総合管理業でありますメンテナンス等の実績のある総合建物サービス株式会社を選定したということでございます」ということになっているんですね。

この建物のメンテナンスの実績があるということも選定理由になっていると、はっきり答弁されているんです。しかし、我々が見せられた68号議案の参考資料の中では、選定基準としては資力と経験があるということが選定基準であると述べてあります。

それから、指定管理者に指定を申請した業者に対して、いろいろと申請の書き方、それから、細かい点のこういうところはこういうことで書いてくださいという、一種のマニュアルですね、そういうものでありますけれども、そういうものの中にはメンテナンスの能力があるということは一切出ていないんです。でも、この12月の答弁ではそれも選定の、選考の対象になっていると言っております。

もう一つ同じことを、五十嵐議員が、若泉議員と同じようなことを聞いています。「指定管理者とメンテナンスはこれ関係ないと思うんだけど」という質問をしております。

それに対する総務課長の答弁は、「その辺のところも一つの選定理由になったということでございまして」ということを答えておられるわけです。同じことを二度言っているわけです。

これだと、取手の業者がメンテナンスができる、そういうことが条件になって取手の業者に決めたということを議会ではっきり言っているんです。でも、選定基準はそう書いてありませんから、68号議案の参考資料には、資力と経験、そこら辺はどうしてそういうものが入ってきたのか非常に不可解なんです、その辺のご答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 師岡総務課長。

○総務課長（師岡昌巳君） ただいまのご質問ですけれども、白旗議員おっしゃるとおり、「各団体等の事業計画書等をもとに、管理運営の基本方針、また、管理体制、指定管理者の実績、収支予算書等トータル的に確認を行った上で選定したものです」と、一応ここで選定理由を言っているわけですが、その付加価値としてまたメンテナンスの実績があったということをお話しているだけでございます。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） ですから、選定の基準として、そういうものが入ってはいけないんじゃないですかと言っているわけです。

それでもう一つ、来年度、平成26年4月からの一般会計予算の審議をこの間、やりました。そのときに、コミュニティセンターの費用が書いてあります。それを見ますと、指定管理料として517万、これまた別の数字が出ていますけれども、それはちょっと別にしまして、そのほかに九百何万円か、コミュニティセンターの外壁補修のために計上してあるんですね。これは毎年のことではないんです。老朽化したからということで説明も受けました。この外壁補修の九百何十万円というのと、そういう実績があるから選んだということだと、これ類推しますと、布川コミュニティセンターの外壁補修も取手に頼んで、それから、維持管理のいわゆる指定管理の部分も取手に頼んでやろうかということを考えているように見えるんですが、どうなんですか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、今の白旗議員のご質問にお答えしたいと思います。

布川地区コミュニティセンターの外壁の改修工事につきましては、平成25年度に特定建築物の調査がありまして、これは2年に1回やっているんですけども、平成24年度ですか、平成24年度に行いまして、2年に一度、これは法律で定められておりまして、集会施設については必ず、その特定建築物の調査をなささいということになっております。

その調査におきまして外壁、タイル張りのところについては10年に1回打診検査をしてくださいという決まりがありまして、その調査の中で打診検査を行った結果、タイルが浮いているところが見つかったということで、25年度に再度調査をして設計をいたしまして、26年度でその外壁のタイルが剥がれそうな部分について補修をするということで、その管理委託料とは別に予算を組んだわけでございます。

その外壁の工事については、今ございます取手綜合建物ではなくて、町で別に入札を行いまして工事を発注する手はずになっております。

ですから、今回の指定管理者の業務委託とは別でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 12月の答弁などから見ても、皆さんの答弁を聞きますと、とても別だと考えているようには見えないんですよ。

そういうことで五十嵐議員がさらに質問しているんですね。取手の業者ということではないんですけども、そういうようにセットで考えているようだと、このコミュニティセンターの修理も随意契約でやるように見られるんじゃないですか。「この業者も雨漏りしたから直してやろうとか優先的に仕事をもらえるような先入観で仕事を安くすると」要するに、指定管理の部分も安くするというようなことも起こるんじゃないでしょうか、という質問を五十嵐議員がやっています。

それに対する総務課長の答弁は、「ビルメンテにつきましても、少々のことでしたらすぐやりますよというような話を業者がしていたということを知ったものですから」と言っているんですね。

秋山課長が言っているようなことは、この答弁から言いますと考えられないです。本当じゃないんじゃないか……秋山課長は今大急ぎで取り繕ったんじゃないのかと思いますが、どうですか。

○議長（井原正光君） 師岡総務課長。

○総務課長（師岡昌巳君） 入札に係るような事案につきましては、ちゃんと入札で事業を決定していくはずでございますので。

それと、メンテ関係の話をしておりますが、基本的に選定委員会で選定したところは、結局一番安かったということでございますので、それと今までの実績もあるといったところで選定しておりますので、このビルメンテばかりを一生懸命取り上げているみたいですが、これは本当にそういったことも可能な、ビルメンテも多少の修繕はしてもらえるのか

などというところで話ただけでございますので、その辺は余り強調しないでいただきたいと思いますが、あくまでも指定管理者のトータル的な金額と、それから、実績等で選定はしてございます。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 公式の議事録にこう書いてあるのは、そのとおりにしか読めないです。

それで、これは何も総務課長が個人で言っていることじゃなくて、執行部全体が言っていることだと私は理解しますし、住民もそう理解すると思います。

さっきも申しましたように、あたかもビルメンテもできそうだから、やるとも言っているようだからここにしようというふうに聞こえます。これを今さら覆そうとしても、これは覆らないと思います。

それからもう一つ、先ほど言いたかったのですが、この業者、68号議案ではこの1社だけが資料等が提出されているんですね。で、承認を欲しいと言っているんです。これは手続的にそうなっているのかどうか知りませんが、常識的に考えて、たった1社の資料だけで承認をしてくれって、3社がちゃんと来ているのに、3社とも資料を見せて、こうこうこういう理由でここにしましたというのが筋じゃないですか。少なくとも論理的に考えていったら、1社だけの資料で承認しろというのは、しかもちゃんと3社来ているんですね。それは筋が通らない議案提出のやり方じゃないですか、どうですか。

○議長（井原正光君） 師岡総務課長。

○総務課長（師岡昌巳君） 業者選定につきましては、一般行政事務ということでありますので、議会の承認は必要ないと。議会に提案したものにつきましては、この業者が今までの町直営の管理と比較してどうかということを議会の皆様に承認をいただいたということでございます。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 過去のやり方がどうだったか知りませんが、常識的に考えて、3社出てきているのに、1社だけで承認をしろといっても判断できないです。

私はほかの理由でも実はあのとき反対していますけれども、そういうやり方が過去にそうだったとしても、開かれた行政ということであれば、直さなければいけないんですね。それこそ住民基本条例とか、進歩的な町ではちゃんとやっています。市民基本条例とか、そういうところでは住民目線で議会や執行部のやっていることが見えるようにしようと、そういう中で比較対照すべき3社の2社を隠しておいて、これで承認を求めますと、またそれを承認した議会も、正直言って情けないのですけれども、そこは過去のことで一応別にしましても、そういうやり方でやって、私は違うんじゃないかということを申し上げたい。これは今後直していただきたいと思います。

次に、この金額の問題なんですが、先ほど石井課長が言おうとしているところ、私が調

べたことについて申し上げます。これは大きい（２）の質問です。指定申請を提出した事業者の収支計画書と選考委員会で検討した収支計画書の数字が大きく違っているようですね。それはどうしてなのかを説明をお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

先ほどから総務課長が申し上げておりますとおり、今回の選定に当たっては地方自治法第244条の2第6号の規定により議会の承認を得たということでございますので、何ら問題もございませんし、別に隠しているわけでもございません。

ホームページでも全て流しておりますし、全て行政としてはオープンにしているということでございます。

それと、指定管理者の申請を提出した事業者の収支計画書と、選考委員会が検討した収支計画書の数字が大きく違っているようだが、なぜそのような違いがあるのかとのご質問にお答えをいたします。

今回提出された指定管理者の収支計画書において、一部の項目、先ほどから申し上げておりますとおり、特殊建築物定期報告調査業務の金額が記載されていない団体や記載されている団体があり、この項目については報告することが義務化されており、除くことはできません。

この調査業務については専門的な知識が必要となり、専門業者に委託をしないと思われまので、その部分については、記載されていない団体には見込みとして町の実績額を計上しております。

なお、利根町指定管理者選定委員会に参考として提出した資料には、特殊建築物定期報告調査業務委託料を省いた金額と、含めた金額を比較してあり、欄外には、今お話した内容を記載しております。その上で、指定管理者選定委員会で指定管理者候補の選定をさせていただいたと担当課より聞いております。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 念のために傍聴の方々に簡単にご説明しますと、3事業者が町に提出した計画書の請負金額の前提になる金額ですが、取手の業者は532万7,000円、シルバー人材センターは502万3,000円、利根研は535万5,000円、この段階で見ますと利根町シルバー人材センターが一番安いんです。圧倒的に安い。

議会にはどの数字が示されたかということ、シルバー人材センターと利根研の資料は、先ほど言いましたように、示されていないんですね。それで取手の業者だけデータが示されました。それが631万円なんです。その631万円というのは、私が調べた範囲では、取手の業者は532万7,000円を出しているんですね。それが631万円として議会に出ているんです。選考委員会の内部で検討した資料では、また総合建物の取手の業者が532万7,000円に戻っているんです。そして利根町のシルバー人材センターは537万9,000円、そして利根研が

571万2,000円、つまり、計画書を業者が出した段階での一番安いのは利根町シルバー人材センター、2番目が総合建物、3番目が利根研、そして、選定委員会が検討した表によりますと、一番安いのは532万7,000円の取手、それから、シルバー人材センターは537万9,000円、この差はわずか5万2,000円しかありません。そして利根研は571万2,000円。これを、今町長も説明されたように、利根町の団体は記入漏れがあったと、だから入れた、だから町側で入れたという説明なんですけれども、これは3事業者とも指定管理者になりたくて懸命にまじめにやって申請書を出しているんです。それで、これで漏れがないかいろいろ聞いて。

ですから、この町の2団体は言われたとおりに出したと言っているんです。で、内部で検討されたときには、そういう部分が足りなかったからとつけ足したために取手が一番安い、シルバー人材センターとはわずか5万2,000円しか違いませんが、一応金額的には一番安いということで決まったということらしいのですが、町の2団体は、聞くべきことはしっかり聞いてやったんだと。説明も受けてやったと。でもばらばらな、要するに一斉に聞いているわけではないようです。ですから、落ち度がないと、そういう意味での落ちがないと理解して受け取ってもらったということですが、それは実際、町のほうではどう受けとめていますか。

○議長（井原正光君） 石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井博美君） 今の質問にお答えいたします。

町の2団体につきましては、こちらで計画書を上げるときに、26年度は特殊建築物がありますので、その分を入れてくださいということで担当者は説明しております。そこで2団体からその部分が除いてあったので、町が24年度行いました調査委託料、その分を乗せて比較をしたということです。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 私は聞いたことをそのままお伝えしているだけですから。

この町の2団体のそれぞれの人に、申請書を書いたときの資料とか、そういうもののことを聞きながら確認をしましたけれども、この二つの団体はいずれも町の指示に従って記述していますと言っております。

それから、生涯学習課が実際の担当でしょうか、この2団体は計上不要と言われた費目は計上しないで計画書を作成した、そして一生懸命つくったと、こういうことを言っております。

そして、今、町長がご説明になったように特殊建物の検査の費目ですね、これは書きかえられたわけなんですけれども、こういうことであなたたちの書類は抜けがあったから書きかえましたよという、それをつけ加えましたよということは、当然あってしかるべき、2団体に町側が伝えるべきだと思うのです。

町に一生懸命確認しながら書いて、渡して受理されているわけですから、それを町側が、

抜けているからと、記入漏れがあったからといって入れたとすれば、こういうことであなたたちののは抜けていますよ、これで従来はこの金額でやっていたので、この金額のとおりプラスしていいですか、そういう聞き方をすべきじゃないんでしょうか。何もしていないんですね。2業者に何も、2団体に何も言わないで勝手に書きかえて、加えて、それで選考委員会で一番安いのは取手の業者だと、しかも、シルバー人材センターとはわずか5万2,000円しか変わらないんです。

そういうことが非常に正当な、紳士的なやり方だと思いますか、どうですか、お聞きします。

○議長（井原正光君） 師岡総務課長。

○総務課長（師岡昌巳君） 選定につきましては、金額とか、先ほどからも言っておりますとおおり、総合的に勘案して選定したということでございます。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 総合的というのがわからないんですね。

私の考えで総合的に考えれば、地元優先なのでですから、5万2,000円の差しかないシルバー人材センターになって当然なんじゃないですか。メンテナンスを頼む可能性もあるからということで、5万2,000円だけ安い取手の業者に入れた、これが総合的なお考えなんですか。確認します。

○議長（井原正光君） 師岡総務課長。

○総務課長（師岡昌巳君） 選定委員会で決定したものでございます。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 私は、そういうことを言っているようでは、住民の皆さんも、心ある議員も、ちょっと違うんじゃないかと思うと思います。

仮に安いとしても、わずか5万2,000円なんですよ。しかも、この指定管理者を決めるというのは競争入札じゃないんです。競争入札だったら1円でも安いところに落ちる、これは初めから納得しますよ。でもそういうことは、申請のときの手続要領には一切書いていないんです。だから、一生懸命それは経費削減のためにやるわけですから、その申請者も頑張っただけでつくったわけでしょうけれども、競争入札じゃないんですから、地元業者を育てましょうとやってやっているわけですから、何で5万2,000円の差で、この5万2,000円が本当に正確かどうかは実は私は疑っていますけれども、それは別にしましても、何でそうやって地元ではなくて取手の業者に決めてしまったのか。

それはメンテナンスをやってくれるからというようなところ、さっきの議事録のとおり皆さん答弁していますから、そういうことで決まったんじゃないかと、私はちょっとそれ以外に考えられないんですが、いかがですか。

○議長（井原正光君） 師岡総務課長。

○総務課長（師岡昌巳君） 先ほどから申しておりますとおおり、金額的なもの、また総合

的に判断して選定委員会で決定したものでございます。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 済みません、もう1回繰り返しになりますが、「総合的」というのはどういう意味なんでしょうか。

○議長（井原正光君） 師岡総務課長。

○総務課長（師岡昌巳君） 会社の実績等でございます。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 12月の反対討論でも言いましたけれども、この指定管理者を決めるときに審査基準として資力と経験というのが出ているんですね。その資力と経験というのは関係ないんじゃないですかと私は申し上げました。そんなこと言ったら、これからという業者はみんな落ちますよね、この間も言ったかもしれませんが、アメリカの場合はベンチャー企業がどんどん育つんです。日本はなかなか育たない。その一つの大きな理由は、要するにやらせてみようかというところがないんです。

そういうことでやっているわけですから、この指定管理者を選ぶときに資力と経験というのは基準にならないんですよ。どう思われますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 選定委員会のメンバーになっていませんので、その話し合い等というあれで最終的に決定したのかは、私、わかりませんが、何か事故があった場合、地元の団体で補償するという問題もありますので、その補償を、何かないとは限りませんから、そういう場合にどうするんだという心配もありますので、それが一つの大きな選んだ理由ではないかと私は思っております。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） そういうことを総合的に踏まえた上で指定管理者の公募をしたはずですよ。当然それはどんな場合でも起こり得ます。起こり得ますけれども、そういう場合は、少なくともこの申請者に配った申請の要領、業務の仕様、そういうものの中に、もしそういうことがあるなら明記しておかなければいけないでしょう。明記していませんね、当然どこでもあることですから。そういう意味でそういうのは理屈にならないと私は思います。

○議長（井原正光君） 伊藤孝生教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 一応コミュニティセンターの庶務を扱っている責任者として一言お話しします。

先ほど白旗議員からご意見いろいろ出ていますけれども、ちょっと勘違いが多いのかなと私には思えてなりません。

もう一度、8月に出されました布川地区コミュニティセンター指定管理者募集要項、これをまずよく読んでいただきたいなと思います。これ8月に出していますから、もしこれ

がおかしいならば、9月の議会でも十分話し合われたはずですが。これは一般に公開してインターネットに出しています。

次に、運營業務仕様書というものも詳しく書いてお渡ししているわけです。

続いて、維持管理業務書というもの、これも詳しく書いて提出しております。

実際にこれをやるというのは、本当に大変なことかなと思います。研究会とシルバー人材センターと、本当に努力してすばらしいなど、私も要項を見せていただきましたけれども、その中に特殊建築物定期報告調査業務というのがございます。これがこのように書いてあります。建築基準法第12条の規定に基づき、建築物の点検を実施すること、点検後は速やかに報告書を出すことということで、点検回数、特殊建築物調査2年に1回、前回平成24年12月実施ということで明記はされていますけれども、実際昨年はやっていないわけですから、そういう点で非常にその点を見逃したのかなと思います。

じゃあ、それをなぜ言わなかったのかというようなことをおっしゃれば、それは確かに我々行政のミスだったかもしれない。ただ、選定委員会に出したときは、それは別枠としてみんな公平に出していますから、そこで額が違ってくるわけです。その額が入っていませんから。

白旗議員が町民に出した中に、最後に議会に出した金額と、それから、シルバー人材センター、利根研が出したその金額を出して、そこに番号を振ってありますので、これは誤解を生じると思います。

そういうところで情報を意図的に隠しているとか、また、議会に対しても極めて残念なことだということで、そのように監査委員、それから、住民の力でブレーキをかけようと、そのようなことをおっしゃっていますけれども、それは反省していただきたいなど、私、担当としては申します。

これ実際に見ていくと、白旗議員が出されたこの新聞の内容を見ていくと、正しい点も確かにあります。利根研もシルバー人材センターも本当に詳しい事情を書いていただいて、特に利根研は、私、5年も前からこの件について相談を受けて話し合っていました。ここまで本当にすばらしい計画書がよくできたなということ。

ただ、それを、そういうものを踏まえて、この要項を全部読んだ上で総合的に考えれば、これは本当にきちんとした過程でできたと思います。ですから、今まで言ったものをしっかり、まず読んでいただきたいです。

また、そのほかにコミュニティセンター条例というものがございますから、そこにも指定管理者のことが詳しく書いてありますし、また、コミュニティセンター関係の条例施行規則、これに基づいて全てできていますから、そういうのもきちんとまず読んでいただきたい。

それから、選考委員会の選定規程、これも規程として、条例として定められていますので、それをもって十分検討していると。

また、あわせて8月に布川地区コミュニティセンター指定管理者募集というのもしっかりと出して、その選定の方法とかやり方も実際出して、利根町のインターネットを通して全ての資料を出せるように出してありますし、その辺を十分また見ながら検討されているのではないかと思います。

あわせて地方自治法第244条、そういう地方自治法とか、また平成17年につくられました、これはお手元にはないかもしれませんが、指定管理者制度導入に係る指針という、詳しい町としての取り決めがございます。

選定基準もしっかりと載ってまして、そういった選定基準に従って行っておりますので、その辺を考慮しながらやっておりますので、間違いはないと思っております。

また、指定管理者の募集は原則として公募ということで、そういうことも公募になっていきますので、決めた後から言われてもという感じになりますので、ですから、その辺を申しわけないですけども、私、一応コミュニティセンターの庶務のほうの担当ということになっていきますので、ちょっと意見を述べさせていただきました。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 私もそれほど、教育長やそのほかの皆さんほど読み込んではいないかもしれませんが、一応今おっしゃったような書類、条例についてはある程度理解をしたつもりです。

しかし、私より以上にこの事業者ですね、この応募した事業者は読み込んで、何回も読み込んで、何回も聞きながら、そしてやっています。もちろん、こうした地元の2業者に過失がゼロかどうかはわかりません。少しはあったかもしれません。でも、一生懸命やって、今、教育長がおっしゃったように、どちらも物すごく一生懸命やっているんです。でも何で、わずか、今おっしゃったような抜けた分を入れたとしても5万2,000円の差がある、それだけのもので決めるのですか。これは、私はおかしいんじゃないかと。

大きい2番は時間がなくなって省略させていただきます。申しわけございません。

1の(3)、地元の2事業者の構成メンバーは、長年利根町に在住し、現役退職後、地域社会に貢献したり、町の活性化に取り組んできた人々が多数を占めております。町もこのような人々と力を合わせてまちづくりをしようと言っているのに、他市の事業者を指定管理者に選ぶのは施策が一貫していないのではないかと。

これは12月にも言ったのですが、時間がありませんから、もう一度簡潔にお答えください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

答弁する前に、一言申し上げます。

利根町シルバー人材センターは、働きたいと考えている高齢者に対して、短期の雇用の場を提供し、高齢者の生きがいづくりをしていただいております。

また、利根町の人と地域を活性化する研究会は、平成23年3月から高齢者のきずなを深め、安心して……（「いいですから、時間がないから」と呼ぶ者あり）前置きを言わないとわかりませんので、特に白旗議員はわからないようですので、高齢者のきずなを深め、安心して住める町を目指して、活性化につながる活動を通して、自分自身の生きがいとなるような活動を行ってもらっています。このような二つの団体の活動に対し、この場をおかりして心から厚く御礼を申し上げます。

今回の布川地区コミュニティセンターの指定管理者の募集については、町の広報紙やホームページ等を利用し、町内外を問わず幅広く募集をしたところでございます。結果的には取手市から1社、町内から2団体の申請がありました。その後、利根町指定管理者選定委員会で1社を選定し、議会の承認をいただいたところでございます。

利根町コミュニティセンターの指定管理者の募集に際し、平成25年8月に作成、公表しました布川地区コミュニティセンター指定管理者募集要項は、利根町コミュニティセンター条例及び利根町コミュニティセンター条例施行規則の規定に基づいて作成しております。

この条例の第18条には、指定管理者の候補の選定基準が規定されているとともに、その選定後に議会の議決を経て指定者を指定することが定められております。

この条例第18条の基準には、さまざまな自主的な活動を行いつつ、地域においてさまざまな活動をしている団体について、指定管理者の候補の選定の際に、ほかの事業者より優遇するような規定はございません。

また、4期基本計画では、自主的な活動を行っている団体等に対しては、コミュニティ施設の充実として施設の有効活用や交流の場とその機会の提供を行い、支援していくこととされております。町内の団体の皆様方には、それぞれの視点から積極的にまちづくり活動のリーダー的な存在として参加していただくなど、町のコミュニティの形成づくりや、町の活性化に取り組んでいただいていると思っております。

このようなことから、条例の第18条の規定の基準による指定管理者の選定と4期基本計画の基本施策である町民参加によるまちづくりの推進の施策については、別に考えていただきたい、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○7番（白旗 修君） 役人というのは、何か普通の人が目にしない法律だとか、条例を出してきて煙に巻くのが得意なんですけれども、よく読んでみれば、要するにそういうものを盾に自分のやっていることを正当化していることが非常に多いと、私は思っています。

それで、今、町長が言うように、現在のシルバー人材センターも利根研も尊重しているとおっしゃっているけれども、実際にそうなっているのでしょうか。私は4期基本計画についても、昨年3月の議会でも、お題目しか並んでいないのではないかと言いましたけれども、本当にそういう大切な元気老人に、この町を活性化することに貢献してもらおうよう

な施策を町はやっているのでしょうか。ひとつお尋ねしたいけれども、利根町のシルバー人材センターは平成16年まで町の補助金と県と国から出てくる補助金ですが、その補助金を合わせて320万円をもらっていたんです。それがカットされましたね。

町長が、一度リコールされかかって、おやめになって再選された後、今まで町長自身が継続してやってきた補助金320万円を、シルバー人材センターの補助金がカットされているんですね。再選されたんですから、またおやりになるのかと思ってずっと見ていたけれども、私はシルバー人材センターも大変なあれだと思います。

それから、全国の基礎的な人材センターも補助金をもらって活動している部分もあります。どうしてカットされたままでやっておられるかお聞きしたい。

○議長（井原正光君） 白旗議員、質問の趣旨に沿って質問をしてください。

遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

320万円のシルバー人材センターへの補助金、確かに国から160万円、それと同等額160万円の320万円を町を通して補助金を出していたと。ところが、国の方針で、法人化すれば160万円を国も出しますよ、国で出せば当然町も同等額出しますよと、それでシルバー人材センターの当時の理事長及び職員に、法人化しないと町の160万円も補助金を出せなくなるから法人化してくださいよと説明したんです。もし法人化するのにシルバー人材センター事務局のほうでできなければ、町の方で応援しますからと。ところが、シルバー人材センターのほうで法人化はしなかったという経緯がございます。

そういう経緯を調べた上で、ただ320万円切ったとか、一般の住民の方は、白旗議員の新聞に出ていますけれども、この631万円というのは、これは使用料も入ったの金額で、ここから委託するには使用料百十何万円かな、それを引いた金額が実際の金額ですので、白旗議員の新聞を住民が見たら631万円としか見えませんので、これ住民が、何と言うんですか、混乱しますから、こういうことをしないでもらいたいということと、あと、指定管理者制度は法律に沿って244条の規定により出しているわけです。これを議員の立場で云々というのは、議会の政治倫理条例に多分抵触すると思いますよ。

○議長（井原正光君） 白旗議員。

○6番（坂本啓次君） だめだよ、関係ないことばかり聞いて。

○7番（白旗 修君） 黙ってください。

○議長（井原正光君） 坂本議員、黙ってください。

○7番（白旗 修君） 補助金の問題はまた別の問題で、そういうことを含めてやらなければいけないこと、それはちょっと別にしまして、私が12月の議会のときにも言いましたけれども、本当に町をよくするために、例えばこの場合ですと、この老人パワーをしっかり活用していく、そしてやっていただくというような施策になっているか、そういうことを私は今、このケースについても疑問を持つから言うのです。

何でも条例どおりにやっているとか、そんなこと聞いたって、ほかの一般住民はわかりはしませんよ。私は公に出てきたデータに基づいてしか言っていません。それが誤解を招くようなデータであれば、私に言ってもいいし、住民にも言っていただきたい。

いずれにしましても、先ほどの、ほかの人はちょっと別にしますけれども、そういう本当に町の老人パワーをしっかり活性化して元気に生き生きとやっていただく、こういう施策になっていない。今回の例は、まさにその典型的な例である。そういう意味で、最後にお聞きしたいのですけれども、条例や何かではそうできているから……。

○議長（井原正光君） 白旗議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 0 分休憩

午後 3 時 2 0 分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3 番通告者、10 番五十嵐辰雄議員。

〔10 番五十嵐辰雄君登壇〕

○10 番（五十嵐辰雄君） 3 番通告、10 番五十嵐辰雄でございます。

通告に従いまして質問をいたします。

まず 1 番ですが、まちづくりを担う人たちを育成する方法についてであります。

今、時代の転換期に差しかかっています。地域では、人口減少が現実のものとなり、急激な少子高齢化が進む中で、人と人とのつながりが薄くなり、地域のコミュニティーが弱体化し、高齢者の孤立、耕作放棄地の増加や空き家の増加など、さまざまな問題が山積しております。

これまでのように、こうした課題の解決を行政が担っていくことは、もはや物理的、財政的にも不可能であります。このような課題に係る関係者が参加、協働、連携して知恵を生かすことも必要であると思えます。

地域社会を持続発展させるには、住民参加が必要で、課題解決には各種団体等が連携して、町の活性化に取り組もうとする組織の育成が急務と思えます。通告に従いまして、まず項目別に 1 から 4 までに分けて質問いたします。

まず 1 番ですが、日本ウェルネススポーツ大学と地域の連携について、その活動の実態について、現在どのように連携しておりますかお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

日本ウェルネススポーツ大学と地域との連携について、実態と活動状況はどのようにな

っているかとのことをございますが、平成24年8月1日、利根町と日本ウェルネススポーツ大学とで町の活性化と大学教育の向上を図り、相互の発展を目指す連携に関する協定書と、災害時に大学の施設を利用できる避難所施設利用に関する協定書を締結しております。

新聞等でも記事になりましたのでご存じかとは思いますが、町と大学とがさまざまな場面で連携を続けていることにより、町民と大学のきずながより一層深まってきております。

毎年8月に実施される利根町民納涼花火大会では、昨年も大学生が参加し、オープニングアトラクションでよさこい鳴子体操を実演していただき、納涼花火大会を盛り上げていただいております。また、フリフリグッパ体操にも飛び入り参加をして、町民の方々と交流を深めております。

10月に開催された第42回利根町民運動会では、大会運営のサポートとして大学生が参加いたしました。部活動の試合の関係で限られた数の学生の参加でしたが、競技に参加する方々の誘導を担当し、大会が円滑に進むよう協力をしていただいたところをございます。

11月には、初めて日本ウェルネススポーツ大学公開講座を開催しました。「2020年東京オリンピックと周辺地域～利根町の活性化を考える～」の表題で、佐伯年詩雄教授がオリンピックの歴史や2020年に開催される東京オリンピックがもたらす影響、利根町の活性化などについてお話をされ、参加した方々は熱心に耳を傾けておられました。

旧中学校を久しぶりに訪れ、懐かしむ声や、今後も大学の公開講座にぜひ参加したいという声が多く聞かれたと伺っております。

さらに、11月、12月には文小学校、文間小学校で小学生と大学生が交流をしました。教育活動のサポートとして小学校の授業に大学生が参加し、交流を図るという連携事業の一環として行われたもので、体育の授業では体の使い方、動きのアドバイスを、また工作の授業では作品の作り方のポイントを大学生が説明するなど、先生を上手にサポートしておりました。また、授業後の給食の時間では、将来の夢や趣味などの会話を楽しみながら一緒に食事をしていました。

その後、3学期には布川小学校でも交流を図っております。

そのほか、小学生を対象にしたバレーボール教室など新たな事業が行われ、町民と大学との多様な交流が活発に展開されてきているところをございます。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） ただいま町長から、25年度の大学との連携のいろいろな事業について説明がございました。25年度が最初でございますので、なかなか1年間の計画は立たないと思うのですけれども、25年度を参考にして、26年度は1年間の大体の予定、事業計画をつくってもらって、1年間のことをつくって各戸配布すれば、大学ではこういうものをやっているんだというのがわかりますので、ぜひプログラムをつくって、町民参加の学習のカリキュラムをつくってもらって、大学の校庭とか教室でそういった社会講座を受けられるような機会をつくってほしいと、そう願いたします。それについて、町長

のお考えをもう一度伺います。

次に、(2)でございますが、区長会、大学、企業、商工会、農協等の各種団体のご協力をいただきまして、それに行政も加わり、さまざまな課題を発見し解決に取り組んでおりましょうか。

先ほどは商工会との連携でございますが、船川議員が大分いい提案をされました。そういうのを含めまして、先ほどは経済課長の答弁ですけれども、今度は行政の最高執行者町長から、こういったものに対する連携についてお答えをお願いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

ウェルネススポーツ大学の方とのいろいろな事業は、先ほど申し上げましたとおり、こういうことは引き続き毎年行っていただけると、また行っていただくようお願いするというところでございまして、先日、2月7日に柴岡副理事長が参りまして、26年度の事業計画、このようなものをやりたいんだということを持ってまいりまして、それについて協議をしたところでございます。

それは、きょう冒頭で話したウェルネススポーツ大学との今までやってきた以外の今後の事業、26年度の事業、それを見せていただいて、ぜひ実施をしていただきたいということで、それで、一つの例を挙げますと、利根町にプロ野球のOBの選手を招きまして、主に小中学生を中心に野球教室を開きたいということで、できれば龍ケ崎市、取手市、河内町の近隣の小中学生にも声をかけていただきたいんだがということで、昨日、龍ケ崎市の市長とちょうど行き会う機会がありましたので、そのことを後で正式に報告にまいりますので、そういうことがあったら協力のほどよろしく願いしますということでお話をしたところでございます。

それと、区長会、大学、企業、商工会、農協などの各種団体のご協力をいただき、それに行政も加わり、さまざまな課題を発見し解決に取り組んでいるかのご質問でございますが、各種団体とのまちづくりの取り組みとしては、一例を挙げますと、区長会とは懇談会等を通じて協議をしております。課題としましては、町からのさまざまな情報のうち文書の各家庭への配布についてで、自治会に未加入の家庭に対する対応が問題化しつつある、そのように伺っております。

町としても、回覧や個別配布などの方法について、区長会の皆様と今後、協議して、よりよい配布制度をつくっていきたいと考えております。

また、商工会については、地域消費者の購買意欲の促進を図り、商工事業者の活性化のために、商工会補助金とあわせて連携しながら支援を行ってまいりたいと考えております。

このようにさまざまな団体と連携をしながら取り組んでいるところでありますが、その取り組みの中で、人材の育成も重ねて図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 確かに町長がおっしゃるように、役場の行政、それに各種団体、それに町民参加の連携した協働作業が一番でございます。

前は各農村集落では、よく勤労奉仕とかいろいろな共同作業がございました。今、だんだんつながりがなくなってきました、勤労奉仕、道直しとか、そういう地域の連携というのが、ふだんの会話が、本当に車社会ですから、農村部でも車ですれ違っても誰がどうかということがわからないような時代です。

ですから、なるべくこういった組織を活用して役場のほうで旗を振ってもらって、それについていくようにしたいと思っております。

民間の活力を精いっぱい活動するのがまちづくりの根幹でございます。これに関連しますけれども、通告の（3）でございますが、地方の時代から地域の時代となり、社会構造が大きく変遷しようとしております。住民を主体的な地域の担い手と位置づけ、行政の役割と住民協働とを一体的に取り組み、まちづくりをする考え方についてお尋ねします。

2番と3番は一応関連しますけれども、お答えください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

住民を主体的な担い手に位置づけ、行政の役割と住民協働とを一体的に取り組み、まちづくりをする考えはとのことでございますが、私の協働のまちづくりについてのお話いたします。

現在、地域主権や少子高齢化などの社会の変化に加えて、町民の価値観が多様化している中、従来の画一的な行政サービスだけでは十分に対応できないケースがふえてきております。

その一方で、町民が持つ潜在能力や資源を発揮して、自主的に地域が抱える問題の解決に取り組むNPOや地域活動団体など、非営利で公益的な町民活動が注目されてきているところでございます。特に利根町では、福祉ボランティアを初めとする多くの団体が活発に活動されており、素晴らしい成果を上げていると考えているところでございます。

そこで、町民みんなにかかわる問題の中で、特に公共に関することについては、単に行政だけが担うのではなく、町民、地縁組織、NPO等の町民活動団体等が行政と対等な立場で、おのおのが持っている人材、知恵、情報、資金等を地域が抱える課題を解決するために提供をし、責任と役割の分担をして取り組んでいこうというのが、私の協働のまちづくりに対する基本的な考え方であります。

議員が言われたとおり、今後、住民を主体的な担い手に位置づけ、行政の役割と住民の役割をお互いに認識し、連携して取り組みながらまちづくりを進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 今度は担当課のほうにお伺いします。

非常に難しい課題でございます。まちづくりの推進状況について、計量的に量目的に測定は難しい事案でございます。この4月には行政組織も変わります。まちづくり推進課のほうが、今度は作業を企画財政課に移ります。ここにいらっしゃいますまちづくり推進課長の高野課長も今期定例会の答弁が最後でございます。いろいろこれから順を追って質問いたします。

(4) でございますが、「広報とね」平成23年7月号の2ページ、3ページに「協働のまちづくりの推進」ということで、詳細に記載があります。

これはまちづくりの教科書、参考書の一部でございます。これを私も何度も熟読しまして、一言一句よく勉強しました。非常に抽象的で難解な問題がありまして、なかなか自分ではこの問題の解き方がわかりませんので、担当課長に連立方程式の解き方をここで伺います。

高野課長にお伺いしますが、この広報で協働のまちづくりについて次のような記載があります。「協働」は、まちづくりの手法です。利根町でも、町の活性化と効率化のために、これに取り組むことを決めました」、これ、決めたんですよ、はっきりここで決めたんですから、2ページです。「協働とは？ そのような町民の知恵と力を継続的に行政の活動に活かしていこうとするのが「協働」の活動です」と、これが広報紙に記載した事項でございます。

また、遠山町長は平成23年5月号の広報に、私は間違っただけで通告には23年「4月」とございますが、これは「5月」と訂正願います。平成23年5月号の広報紙から毎年5月号に、タイトルは「安全・安心・安定 町民と歩む協働のまちづくり」を掲げています。平成23年5月ですから、それから2年以上たっています。相当な日数がたちました。ですから、相当な成果が目に見えて上がっていると思います。これまでに実行してきた主な協働のまちづくりの推進はいろいろありますけれども、特に遠山町長が掲げたまちづくりの推進で、これだと思うもの、自慢できるような政策等ございましたら、二、三挙げていただければ幸いです。お願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） このスローガンは何も23年の広報に出したからといって、その以前、11年に町長にならせていただいたときから基本的には変わっておりません。

そんな中で13年に立ち上げた筑波大学との連携でやっているフリフリグッパ、また、16年に立ち上げました茨城県の当時の茨城県立医療大学附属病院の大田仁史先生、今は健康プラザ館の館長をやられておりますけれども、その方のご指導のもと立ち上げたシルバーリハビリ体操などは、利根町から発信したもので、フリフリグッパのほうは数字が今頭がないのですけれども、シルバーリハビリ体操のほうは、今の予定では、この間、会長が見えまして大体延べで、平成25年度は3月までで1万4,000人を超える勢いで参加していただいているということもございます。

そのほかいろいろやっているのですが、平成23年度からのことを申し上げますと、住民活動の促進と活性化を図るため、利根町民活動情報サイト「とねっと」を構築して、団体活動の支援を進めているところでございます。

また、住民が自主的に取り組んでいる活動を後押しするため、住民協働事業補助金取扱要綱、これを策定して実施しているところでもございます。

この事業であります、町内の住民活動及び住民との協働のまちづくりの推進を図るために、住民団体が自主的または主体的に企画し実施する公益性のあるまちづくり事業を行う場合に、その事業に要する経費について、補助金を交付して支援するというものでございます。

今後とも、さらに団体が活動しやすく、活動を拡大、発展していけるよう充実を図っていくとともに、町民の知恵と力を継続的に行政の活動に生かしていきたいと考えております。

ただ、協働のまちづくりと申しますと、町民全体と行政とやるものももちろんありますけれども、これからは地域の特性とか、それと福祉とか、健康づくりとか、教育ですね、そういうものに個々に組織化して、最終的にそれを全体にまとめるという組織化も必要であろうと。全体でやるとなかなかまとまりませんので、住民の方の中にも福祉に関心のある方、文化に関心のある方、教育に関心のある方、いろいろありますので、そういうものの組織を一つ一つ別枠で立ち上げて、それを総合的な組織にして情報の交換等やって、感性を高めるには文化だけではいけませんので、いろいろなことを情報を入れて感性を高めていただいて、今後、協働のまちづくりをしていくのが理想なのかなと、そのように考えています。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

高野まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高野光司君） それではお答え申します。

今、町長から答弁がありましたとおりでありまして、個々の課題に向けて行政と連携していくということでございます。

協働のまちづくりの推進ということで、町長の政治的公約の中に協働のまちづくりというのがありました。それをまた具現化するために、23年7月の広報に町の考え方として載せたものであります。

一つは、全体として認識を持つ。町民の方に協働というのは何ものだと、また、行政も協働のまちづくりの趣旨、協働的に連携していくんだというものを、認識を新たにさせていただくということで、わかりやすくここで示したということでございます。

また、課内においても、何日か前の議会でも言いましたけれども、勉強会なり、このことについて協働のまちづくりの考え方についてはご説明申し上げました。ただ、その中においてもまだまだ理解していただけない面は多々あったという感じがあります。

また、今、五十嵐議員が言われたとおり、団体の力が必要だよということで、実際、協働に携わる方は団体活動をしている方が担い手だろうということで、先ほど町長が言いましたとおり、「とねっと」を立ち上げて、そこで団体育成をしていくということを今行っております。

その中で協働のまちづくりはこういうものだという形で、あの当時は「とねっと」の立ち上げのときには100人ほどの住民の方に参加していただきました。また、八十数団体に協働のまちづくりの説明をしたところ、参加していただいた。

「とねっと」の役割は、将来は協働のまちづくりを担っていただくための基礎的な育成だという形を団体の皆様にお示したところでございます。まだ2年目でございますので、今後とも団体を育成して、なおかつ協働の担い手になれるように連携していきたい。

また、これはあくまでも広報紙であって、考え方を示してありますので、今後はいかにして協働のまちづくりを進めていくのかというガイドラインを、今作成しているところであります。

これはお互いに、住民と行政が共通認識で理解していかなければいけないので、まずは我々行政の方でガイドラインをつくっていくと、その中である程度、各課の団体との協議の中で問題点がある場合は、そこで修正していく。それで町の一定の考えができたときに、多くの団体、特に「とねっと」にやられている団体、今は90近くありますけれども、その団体の方にお示しして、なるべくいろいろな課題、今五十嵐議員言われたとおり、長期にわたって高齢化社会がありますので、特に福祉と健康等についての住民の力をおかりしながらやっていく課題が多くありますので、皆様に団体の力をかりて、一緒になって課題を解決していくというものを今後つくっていきたい。ガイドラインを示して団体の方に理解していただく。それから多くの方に、そのガイドラインをお示しして、皆さんの力で課題解決に進めていきたいというのが今の計画であります。

また、ガイドラインができない、確かに3年ほどたってもまだガイドラインができないのかという反省はありますけれども、ただ、まちづくり推進課も少ない人数でいろいろな事業をやっていますので、そこら辺はちょっと考慮していただいて、着実に「とねっと」だとか、先ほど言った企画の提案等についてもやっておりますので、今後とも応援していただければと思っております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 高野課長、さらなるご努力をお願いします。

それでは、次にまいります。通告の2番でございますが、利根町の将来を見据えて、中核市の建設を目指す考えはあるのかどうかお尋ねします。

内容でございますが、人口減少は自治体組織、行政サービスの再編成が促され、必然的に拡大戦略から縮小戦略へと方向転換が迫られています。自治体は政策方針を持って行政需要に対応しなければ、住民不在の行政となってしまいます。平成の市町村合併により茨

城県は44の市町村になったところ、平成26年新春でございますが、つくば市と土浦市が合併を視野に勉強会を開催しています。

これに関連しまして、かすみがうら市、守谷市、つくばみらい市、石岡市の各市長も広域合併に向けて意見交換をしました。なお、かすみがうら市長は土浦市、つくば市の2市で進めている合併を目的とする勉強会に参加したいとの意向を示しています。

ここで利根町の将来を見据えて、中核市の考えについて、もしそういう構想をお持ちでしたら、町長から答弁願います。

先ほど船川議員の質問でございますが、利根町の65歳以上の方、言いますけれども、高齢化率が34%を超えております。こうなりますと、利根町はこの現状を維持した場合、成長する町から停滞、やがては衰退と、段階的に衰退する町になってしまいます。いずれ高齢化率が40から50%と、そういう暗い数字ばかりでございます。

ですから、町長の利根町の将来を見据えて、今、町長は町の最高執行権者でございます。利根町の将来を見据えて、ここでひとつ気を引き締めて、町の将来を広域行政に参加するか、しないか、そういうお考えがあればお答えください。

○議長（井原正光君） 遠山 務町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

利根町の将来を見据えて、中核市の建設を目指す考えはとのご質問でございますが、広域合併の推進については、以前から申し上げている中核市30万都市、これを目指して努力していきたいと基本的には考えております。

ただ相手がありますことから、現段階では詳細について申し上げられませんが、これらを基本として、近隣の市町村長と相談をしていきたい、そのように思っております。

つくば市と土浦市、今、勉強会を立ち上げましたけれども、これは、つくば市は特区申請をして、中核市にならないと、特区が許可になってもフルに活用できないという点がありまして、そういう意味で中核市に土浦市となるというつくば市の市長の希望があると。

また、水戸市と那珂市と、那珂市の海野市長は、こちらで立ち上げたので、それに水戸市は県庁所在地ですので、おくれまいということで今進めているということでございます。

また、そればかりではございませんで、中核市になりますといろいろな国のほうからの恩恵も受けられますので、そういう点で30万人の中核市というのは、いろいろな点で住民サービスの向上につながるであろうと考えております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 利根町の将来の展望でございますが、過去をさかのぼって、過去のことを思い出す気はございませんけれども、何年か前に利根町、龍ヶ崎市との合併をやろうということで合併協議会を立ち上げました。そこでいろいろと両者、話し合いをしたのでございますが、合併特例法の期限が切れまして、一応期限切れで合併できなかったのですが、先ほど質問にありましたように、利根町の将来人口、現在は1万7,500人で

ございますが、よく出ますけれども、4期基本計画の人口は、これから企業を誘致していろいろ人口増を図るために相当な、現在の人口の推移と将来人口との数字の乖離があります。ですから、明るい希望と未来はいいんですが、現実が伴わないような希望では、かえって町民が落胆してしまいます。

専門機関の調査によりますと、利根町の将来人口は1万2,000人ぐらいになるだろうと、これは学者の論でございますが、確かに現在、高齢化率は茨城県でも第2位でございます。大子町が1位とおっしゃっていますけれども、だんだんこれから40%から50%、町の住民の半分ぐらいが高齢化と、これでは生産力が低下してしまいます。

ですから、町民税も毎年毎年下がってしまいます。よく予算委員会でなぜ下がったかと言うと、これ答えは簡単でございます。税務課長、これは答えは簡単でございますね。これは所得が減ったからと、毎回、毎回、高額所得者が退職したから、退職したから減ったと。ですから特別徴収の税が減ったということで、これ簡単な答えでございます。そういう答えの出ないように、もっともっと税収が伸びるようなことを考えてほしいと思います。

そこで、町長、再度伺いますけれども、今現在、人口1万7,500人と思えますけれども、これから10年、20年後に多分利根町は少子化ですから1万2,000人になってしまいます。ですから、将来を見据えて、これから広域行政、広域合併については話がなくても積極的に町長から情報を発信して、取手市、守谷市、龍ヶ崎市、河内町、県南でございますので、一番東京に近いんです。首都圏40キロ、一番近くでございますので、ぜひ町長、地理的条件を生かして情報を発信して、合併とか何かについてのお考えをもう一度お伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 高齢化率は確かに44市町村2番目ということで、ただ介護の認定率は茨城県下でも非常に低いと、元気な高齢者が多いということでうれしく思っているところでございますが、これは利根町ばかりではなくて、高齢化、少子化は全国的な傾向でございまして、五十嵐議員も行った四国の上勝町、大分高齢者の方が頑張っておりますけれども、あそこは今50%を超えたというようなことでありまして、それと少子化については、先ほど申し上げましたとおり、きのう高砂地区の環境整備委員会との協議で、引き続き使わせていただきたいという要望を協議で、そのときにいろいろ話したのでありますが、龍ヶ崎市の小学校でもあと一、二年すると複式学級になる小学校があると。これは全体で見ていると見えませんが、その地区、地区を見ていると、これは龍ヶ崎市ばかりではないんです。だから、取手市でも統合したりやっていますけれども、ほかの町のことを言うと申しわけないのですけれども、きのう河内町の雑賀町長も見えていたので、そんな話を話したのですけれども、河内町は去年小学校に入学した子が全校で23名、生まれる子がやはり大体河内町全体で30人台、将来的には30人を割るんじゃないかと、雑賀町長が心配しておりましたが、どこでもそういう状況です。

ただ、そういう状況の中で、生産年齢人口を呼ばないことには少子化もとめられません

し、高齢化率が高くなるということは、元気な、要するに健康寿命を延ばすという活動も行政としてやっていかなければならないと思っております。そんな中で将来的なことをいろいろ考えながら、今後、近隣市町村と連携を取り合いながらいろいろ協力していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 町長の答弁ですが、確かに現実を直視してごもつともでございます。龍ヶ崎市、河内町の話も出ましたけれども、龍ヶ崎市の場合ですが、合併する前に長戸村という村があったんですよ。そこには小学校が1校あるんですが、村で1校、これも児童生徒が減少して、今度は統合とか何かやっていますけれども、なかなか地域の関係でどうしようか、今、難題が山積しております。

それから、利根町は高齢化率は高いんですけども、介護認定が少ないと言っても、これ介護者というのは結構高齢でございまして、生産人口には当たらないんですよ。

ここで統計の関係で伺いますけれども、では利根町の年少人口は何人でしょうか、また、パーセントについて、資料があればお答えください。

これは通告外でございまして、高齢化率についてよく出ますけれども、生産人口ですね、これは多分ゼロ歳から14歳までが年少人口と思うのですけれども、間違っていた場合に間違いでございまして。

ですから、介護の認定が少なくても、町の活性化とかそれには余り関係ないと思うのです。

次の3番の質問でございしますが、これに関しまして昨年の9月、12月にも同じようなことを質問いたしました。質問の通告の内容等について朗読いたします。

布川小学校、利根中学校の大規模改造とエアコン設置、並びに文小学校、文間小学校にエアコン設置計画の年次についてお尋ねします。

前置きになりますが、大規模改造等エアコン設置事業は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律に基づき実施するものと思っております。通告に従いまして内容について申し上げます。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第2項及び第3項に基づく施設整備計画作成、同条第4項に基づく施設整備計画の公表の時期についてお尋ねします。

以上が通告の内容でございまして。平成26年度の予算に、この事業について予算が計上しております。通告順にまた予算の内示の前でございましてちょっとダブりますけれども、順を追ってお尋ねします。

まず、施設整備基本計画に即して、当該地方公共団体が設置する義務教育諸学校等の施設の整備に関する施設整備計画を作成しなければならないとなっておりますが、そこで施設整備計画をお示しください。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員、これは教育長となっておりますが、学校施設整備計画

云々は町長に属することだと思っておりますが、この辺はいかがですか。

伊藤孝生教育長。

○教育長（伊藤孝生君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えします。

ご質問の布川小学校と利根中学校の校舎大規模改造事業、並びに空調機の設置事業、それから、文小学校と文間小学校の空調機設置事業につきましては、いずれも平成26年度から平成27年度事業として実施計画しております。

平成26年度には、これら全ての事業に対して、施設整備計画を作成し、文科省へ提出するとともに実施設計の業務委託を行いまして、平成27年度において全事業を施工、完了する計画でございます。

また、施設整備計画書につきましては、平成26年6月までに作成しまして、文科省に提出し、その後、公表する予定でございます。公表の対象は施設整備計画全体で、公表の方法については、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） その公表でございますが、教育長、今年の夏の暑いとき、相当児童生徒の皆さんは暑くて苦労しました。ですから、町民にもこういった計画書を早く公表することを願っています。

ことしの年頭の挨拶にも広報紙に町長は、小中学校のエアコン設置が掲げられております。これで非常に皆さん、安心しました。公表でございますが、遅滞なくでございますけれども、「遅滞なく」という言葉は、遅滞なく公表、これはいつの時点が遅滞なくと申しましようか。

この公表というのは文部科学省に提出する前か、それとも後か、第12条の条文を見ますと、後か前か、遅滞なくというのはどういう時点が遅滞なくというのでしょうか。

あと、公表の方法でございますが、これについても具体的に、やはり全町民が本当に暑い、暑いと言って去年は死ぬ思いでございました。ですから、なるべく早くエアコンの設置を願っていますので、遅滞なく公表、それについてはっきりと、第12条の解釈についてお願いします。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） それでは、これにつきましては学校教育課長より答弁させます。

○議長（井原正光君） 福田学校教育課長。

○学校教育課長（福田 茂君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

施設整備計画につきましては、作成して申請した後の公表ということになります。

また、これにつきましては変更もございますので、変更が2回ほど認められておりますので、その変更があった場合にも遅滞なくということで、その遅滞なくの期間が10日なのか1カ月なのか、その辺の定めはございません。

公表の対象につきましては、施設整備計画全体でございますが、どのような手段で、そ

れから、どのように周知をするかということにつきましては、各地方公共団体の判断ということになっております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） ちょっと確認したいのですけれども、教育長の答弁ですと、26年度、今年度は設計とか書類を提出するという作業でございますが、設計委託の予算ですね、これは全部一般財源で設計を委託するんですよね。

それから、エアコンとか大規模改造、こういったものについての予算ですが、これは国の交付金と起債とか何かあると思うのですけれども、その財源の内訳がわかればお答えください。……（「通告外じゃないの、通告外」と呼ぶ者あり）通告してあります。……（「通告していないよ」と呼ぶ者あり）これは法第12条に含まれています。余計なこと言わないで黙ってください。

それから、26年度に設計して、じゃあ実際にエアコンとか何かが稼働する年次は何年でしょうか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、当初では26年、27年、28年、この3年間を予定したのでありますが、去年の暑さで大分子子供たちが困っているということを知りましたので、長期予報ではことしは去年ほど暑くならないだろうというようなことは言われておりますけれども、急遽26年、27年度の2カ年で全部、1年早めてやろうということで、そのために福田課長はことし3月定年でありますけれども、この仕事に専念させるということで再任用を1年したわけでございます。

それで予算ですけれども、基本的なものですよね、補助金の対象にならないものもありますけれども、それは一部ですので、3分の1の国庫補助、残りの3分の2の75%が起債、それは交付税の算入になります。あとの残りが一財ということでございます。

それで、今回、大枠で予定しているのが、町の一時的な持ち出しが全体で1億7,000万円から1億8,000万円、それで今回の議会に提出しております土地基金条例でしたか、あれに1億9,400万円弱、あれも将来的に土地が上がっていくわけですね、そのときに前もって買っておこうと、何か事業をやるために先行投資ですね、それが今はこの土地の価値の状況ですので、あの基金は必要ないであろうということで、今回1億9,400万円弱の予算を廃目にしまして、それで義務教育整備基金にそれを組み替えたということで、予算の裏づけはとってございます。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 最後でございますけれども、町長並びに教育長、福田課長のご努力がかないまして、1年前倒しで空調機、大規模改造ができますことに対して感謝申し上げます。

昨年の8月は日本列島は記録的な猛暑で、史上最高の気温を記録しました。2月には45年ぶりと言われる大豪雪でございます。この冬は世界的な寒波が押し寄せ、あの砂漠の国エジプト、それに中東のエルサレム、そこでも雪が降ったと、そういうわけでございますので、これから気象変動がありますので前倒しでエアコン設置、大規模改造ができますことは、多分町民全部が喜んでおります。

以上で終わります。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員の質問が終わりました。

ここで、今回の一般質問の中でちょっと私が気がついた点を2点ほど申し上げます。

まず、先ほどの町の年少者人口の件ですが、高齢者の人口ばかりの推計をとらないで、若い年齢別の表もぜひ統計としてとっておくようにお願いします。

それから、もう一つは質問者に対する反問の件ですが、これはたしか議会基本条例の中で議長に申し出るようになっておりますので、執行部の皆さんはその点をよくご承知おきいただきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後4時19分散会